

1 2 月 7 日 (火)
(第 2 日目)

令和3年第7回南関町議会定例会（第2号）

令和3年12月7日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 2番議員 ② 4番議員 ③ 9番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 西田 恵介 君	2番 北原 浩一郎 君
3番 中村 正雄 君	4番 立山 比呂志 君
5番 杉村 博明 君	6番 井下 忠俊 君
7番 立山 秀喜 君	8番 打越 潤一 君
9番 鶴地 仁 君	11番 境田 敏高 君
12番 橋永 芳政 君	

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐藤 安彦 君	税務住民課長 東田 彰夫 君
副 町 長 大木 義隆 君	福祉課長 田中 龍城 君
教 育 長 谷口 慶志郎 君	経済課長 田口 明 君
総務課長 古澤 平 君	建設課長 嶋永 健一 君
会計管理者 竹崎 俊一 君	教育課長 赤木 二三也 君
まちづくり課長 坂田 浩之 君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本 清孝 君 書記 福山 尚樹 君

開会 午前10時00分



○議長（橋永芳政君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから、本日の会議を開きます。議事日程は御手元に配付のとおりです。日程第1、一般質問を行います。発言の通告がありますので、順次発言を許します。2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 皆さん、おはようございます。2番議員の北原です。まずは、役場職員の皆さんにおかれましては、鳥インフルエンザ発生に伴う昼夜問わずの対応、本当に御苦労さまです。対応業務が年末まで続くということであり、また、年末年始を返上しての新庁舎引っ越し作業も控えているということでもありますので、くれぐれも体調管理には最大限の配慮をしていただき、年明けて1月4日の開庁日には、晴々とした顔で業務にあたっていただきたいと願うところです。さて、今回は二つの質問を通告しております。一つ目は、まちづくり協議会設立についてです。現在、地域未来構想の基本計画策定に向けての取組が進められているが、校区ごとに策定される基本計画の執行部隊となる組織設立をどのような手順で進めていくのか尋ねるとしてあります。これまでの地域づくりや地域の活性化では、1人の突出したリーダーが、全体を引っ張っていくイメージが強くありましたが、もうそのような時代ではないと思います。地域の課題解決や未来創造は地域で考える。全町民参画の全員メンバー全員リーダーという意識を持った組織が求められているし必要です。これからの人口減少社会を生き抜く町となるためには、その意識を持った町民、その町民が活動・活躍できる場としての組織をつくっていかねばなりません。町を挙げた挑戦であり、町民と行政が一つになれるかという大切な挑戦となります。まちの未来は、この組織の出来いかにかかっていると言っても過言ではありません。組織が立ち上がり回り出すまでは、それだけの準備の時間も必要です。だからこそ、スピード感を持った取組が必要と考えます。具体的には、以下の6個の質問への回答を求めます。1、担当課はどこになり、どのような手順で進めるのか。2、どのような組織体を考えているのか。3、町民への周知をどのようにして図っていくのか。4、町民の理解を得るための方策をどのように考えているのか。5、町民の参加・参画を広げる方策はどのように考えているのか。6、組織の設置スケジュールはどのように計画をしているのか。以上です。二つ目は、荒廃竹林整備についてです。管理者の高齢化等の理由から、管理が出来ていない竹林が毎年増えているのが現状であることは、タケノコの出荷量の減少からもうかがい知れる。荒廃した竹林整備が期待されたバンブーフロンティア事業が頓挫した今、放置されていく竹林、荒廃している竹林の整備に対する町の考えを尋ねるとしてあります。町内における様々なデータの提出を経済課に求めていた最中の鳥インフルエンザ発生となり、資料の提出は諦めておりましたが、多忙を極める中、対応していただきました田口課長には感謝を申し上げます。提出してもらったデータ

は、平成20年からのものですが、森林面積、竹林面積ともに変化は見られませんでしたが、タケノコ生産量については、平成27年の895トンピークに減り始め、昨年、令和2年は607トン。平成27年比67.8%となっています。このことは、毎年、密生した竹林の増加、つまり放置竹林・荒廃竹林が増えていることの照査と言えます。具体的には、以下6個の質問について回答を求めます。1、タケノコ生産量の減少が続いている現状についての考えを尋ねます。2、放置竹林・荒廃竹林が及ぼす影響には、どのようなものがあるか尋ねます。3、放置竹林・荒廃竹林整備の必要性についての考えを尋ねます。4、現在、町が行っている竹林整備事業について尋ねます。5、これは熊本県森林林業木材産業基本計画です。県のホームページからプリントしました。これは平成29年の3月に作成されたものを熊本地震や今年の豪雨災害からの復旧復興を進めるために、令和3年2月に今年2月に新たに策定されたものです。72ページもあります。しかし、竹林整備については、本当に残念なことに、ほんの4行しか記載がございません。荒廃竹林という文字もありません。竹林が占める割合は、県の森林面積の3%しかないのは事実です。竹の生産量は、山鹿市、南関町、和水町で、県全体の80%を占めていることから分かるように、竹林は、この地域特有なものです。この3地域においての荒廃竹林問題は、喫緊の問題であるにも関わらず荒廃竹林の影響の大きさ竹林整備の必要性が、県には伝わっていないという印象です。この計画は、定期的に見直されて行きますので、町長には荒廃竹林整備事業がこの計画の中の施策の一つになるように、関係各所に働きかけていただきたいと考えます。町長の考えを尋ねます。6、今後の対策についてです。竹林は人が手を加えることにより、資源として活用することが出来ますが、手を加えないと資源とならず、悪影響しかありません。竹は毎年増え続けます。民間資本では進まない竹林整備には、継続的な公金投入、予算措置が必要と考えます。愛知県美浜町では、2021年、今年10月18日付けで、竹林整備事業補助金の交付が始まっております。参考にしてください。先に質問しました、校区ごとのまちづくり協議会は、地域の課題を地域の力で解決に向かうことが大きな目的の一つです。ですから、その中その組織の中に、私の私見として竹林整備専門部隊をつくるのも一つの案と思っております。町長には、新たな竹林整備の対策の考えがあるかどうか尋ねます。以上です。

○議長（橋永芳政君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん改めましておはようございます。2番、北原浩一郎議員のまちづくり協議会設立についての質問にお答えいたします。「現在、地域未来構想の基本計画策定に向けての取組が進められ、校区ごとに策定される基本計画の実行部隊となる組織設立をどのような手順で進めていくか尋ねる。」との質問にお答えいたします。新庁舎等の建設が今月末で完了し、いよいよ1月4日には新庁舎が開庁し、行政機能も保健センターが新庁舎内に入り、新たな行政サービスを行うこととなります。敷地内には、有明広域行政事務組合消防本部南関分署が既に開庁し防災対策拠点セン

ター、防災備蓄倉庫及び防災広場、健康ふれあい広場を設置するなど、防災機能を兼ね備えるとともに、日頃は住民の憩いの場所として活用されることとなります。このように、ハード面の整備は順調に進んでおりますが、今後は各校区、各地域が輝き持続可能なまちづくりをどのように進めていくかが重要だと考えております。そのためには、行政の考えだけでは到底まちづくりを進めていくことは出来ませんので、様々な年代、立場の町民や南関町に関わりある方々の声を集めながら、これから町が描くべき姿を形にしていくため、南関町地域未来構想基本計画策定を進めており11月5日に若者編、11月18日、19日の2日間で校区別編のワークショップ開催が終わり、12月16日にモデル地区編を開催することとしております。これまで開催が終わりましたワークショップでは、活発な意見交換が行われ、様々な御意見やアイデアが出されたとの報告を担当課より受けており、私も直接住民の方とお話をさせていただく機会がございますが、地域の活性化のためのアイデアや夢をお持ちの方が多くおられます。このワークショップにつきましては、議員の皆様御覧になられたかと思えますけれども、ワークショップニュースということで、これは11月発行分です。これは若者編でありまして、12月発行分が校区別編ということで、今日案が出来ますので、この後の全協で議員の皆様にもお配りしたいと思います。詳しい町民の皆様の考え方、思いが沢山詰まっておりますので是非お読みいただきたいというふうに思います。このような御意見やアイデアを南関版コンパクトシティ構想策定委員会の中で精査していただき、どのように今後のまちづくりに反映していくかが、行政に課された責務だと考えております。議員から「まちづくり協議会」設立についての御質問ですが、このような協議会が各校区に設立され地域活性化に向けた取組が行われれば良いと思えますが、まずは住民の思いがどこにあるのかを見極める必要がありますし、校区や形にとらわれ過ぎることもないと思っており、第一には同じ思いを持った人たちが集まり、自分たちが楽しんでいただく、それが地域活性化につながり組織ができれば良いのではないかと考えております。また、町もそのような活動に対し財政的支援を行う必要性も考えておりますが、来年度の実行に向け先ほどの六つの詳細質問につきましても、今後煮詰めていく必要等もございます。議会へも相談させていただきながら進めていきたいと考えております。次に、荒廃竹林整備についての質問にお答えいたします。「管理者の高齢化等の理由から管理が出来ていない竹林が毎年増えているのが現状であることは、タケノコの出荷量の減少からも伺い知れる。荒廃した竹林整備が期待されたバンブーフロンティア事業が頓挫した今、放置されていく竹林、荒廃している竹林の整備に対する町の考えを尋ねる。」との質問にお答えいたします。南関町において、竹のイメージとしてまず思い浮かぶのが特産品、タケノコ料理、竹製品、南関祇園さんの大蛇山など、私たちの暮らしに役立ってきた身近な資源だと考えます。しかしながら、竹製品がプラスチック製品などで代替わりされるとともに、竹材や竹製品、タケノコの輸入が増加し、生産者が高齢化してきたこともあり、竹材、

タケノコの両方の生産が衰退していったと考えられます。また、竹林だけでなく、周囲の森林にも人手が入らなくなったことから、森林に侵入した竹の伐採等がなされず、竹林が拡大し、元の森林機能に支障を与えていることも懸念されております。現在、町の荒廃竹林面積がどのくらいなのか、という把握は出来ていない状況ではありますが、かつて管理をされていたが現在は管理をされていない「放置竹林」と元々竹林ではなかった場所に竹が侵入している「拡大竹林」「木材混交林」が増えてきている現状と考えます。今後は、こうした竹林を整備・利用することにより、荒廃竹林の解消に繋がっていくものと考えております。竹林はいろいろな可能性を秘めている材のひとつです。農業用堆肥、土壌改良材、塗り壁用の原料、家具材、防疫（消毒）材などが考えられます。本町においては、竹材を利活用しておられる様々な企業がおられますので何社か紹介しますと、「竹の箸だけ」をキャッチフレーズに竹箸を生産販売されている「株式会社ヤマチク」やカキ養殖用などの竹材を取り扱われている「高田商店」、現在、南関町のフォトコンテストなど国内外で竹あかりを実施されている「合同会社ちかけん」、また、バンブー事業を事業継承され竹の有効活用を考えておられる「株式会社モリショウ」などがあります。町としては、竹を重要な資源として、このような関係企業とともに、よりよい利活用方法を考えていかなければならないと思っております。また、竹林の買取り補助につきましては、平成29年度より実施しております「南関町竹材利用拡大推進事業補助金交付要綱」に基づき、町内在住で、町内の竹林で伐採した竹を搬入された方を対象に、今後も継続して実施する計画としております。以上、お答えいたしました。北原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。また、沢山の詳細質問をいただきました。後日、文書によりお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 以上で、2番議員の質問は終了しました。続いて、4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） 改めておはようございます。4番議員の立山比呂志です。一般質問を行いたいと思っております。まず、鳥インフルエンザに関して職員の皆さんは一同ですね、大変御苦勞をかけております。大変でしょうがもうしばらくですね、頑張っていたきたいと思います。私も県の委託で鳥獣保護員をしまして、前回各池を見回ったときにはですね、異常がありませんでした。今回は、国のほうからの方針で何も来てませんが、今、池を見回ってますけども変死とかですね、そういう通報はあってません。原因が何かですね分かるといいんですけども、なかなかですね、わからないところが事実だと思っておりますので、今後、南関町で起こらないようにですねまたほかの地区でも起こらないように懸念をしてるところです。それでは私の一般質問をしたいと思っております。新庁舎に伴う各課の取組についてです。新庁舎が来年1月4日から開庁することに当たり、町長をはじめ、職員一同新たな気持ちで新庁舎での仕事を迎えると思っております。そこで、新たな事業等の取組についてお尋ねをします。そういうこ

とで各課課長の皆さんに1人ひとり質問をここでしたかったんですけども鳥インフルエンザということで残念なことに聞けることが出来ません。でも、皆さん一生懸命にペーパーで書いていただけるということで、楽しみしてますので新たな気持ちです。ね私もそういうのを見て今後、1月4日からの開庁に向けてですね、あたりたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（橋永芳政君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番、立山比呂志議員の「新庁舎移転に伴う各課の取組について」の「新庁舎が来年1月4日から開庁するにあたり町長はじめ、職員一同新たな気持ちで新庁舎での仕事を向かえらると思う。そこで、新たな事業等の取組について尋ねる。」との質問にお答えいたします。今年度の事業につきましては、本年3月の議会定例会で述べました施政方針のとおりでございますが、庁舎移転に関連し特に力を入れていきたいのは、町職員の意識改革と働きやすい職場環境の整備であります。職員一人ひとりが、地域住民の皆様のご意見や要望を理解し対応できるよう育成に努めることが、町民の皆様への最大のサービスであると考えております。新庁舎への移転は、町政運営の中でも、数十年に一度の大きなチャンスでもあると思っておりますので、私をはじめ全職員が一丸となって行政サービスの向上、行財政改革のさらなる推進、デジタル化の推進などに努めてまいりたいと考えております。そのためには、新庁舎への移転後も引き続き、総合振興計画の基本構想・基本目標でもある「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備」をまちづくりの3本の柱として、地域住民の皆様方が本当に住んでよかったですと思っていただけるような誇れる協働のまちづくりに取り組んで参る所存であります。以上、お答えいたしまして、立山比呂志議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。また、担当課長からの答弁、追加質問に対する答弁は、後日、文書によりお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 以上で、4番議員の一般質問は終了しました。続いて、9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 9番議員の鶴地です。鶴は鳥ですので、17期議員の一般質問のトリを勤めさせていただきます。4年前の12月議会、16期の最後の質問です。ね、過去の質問はどうなったかということで、10項目を選び質問させていただきましたが、概ね対応していただきました。17期では13項目中、4項目残っておりますが、去年の12月議会で取上げました、私が最も大事であり、取り組むべきと考えている英語教育の強化の1点に絞って再度質問を行います。なお、今回は鳥インフルエンザの発生で質問に対する答弁の準備が大変であったと思います。特に、数字的な質問では時間がなかったかと思っております。答弁に対する再質問も想定し、今日はまとめて一括して質問しますので、数字的な答弁等は後日、文書で答弁していただいて結構です。それではまず、質問の要旨6点から説明をさせていただきます。1番目に、熊

本県は第3期教育振興計画で英語教育を日本一にするという計画を立てました。英語教育の必要性、重要性についての見解を問うものです。20数年前、日本は世界でも2番目の国民平均所得がですね、レベルでしたけども、今は20何番目です。ますます日本は貧乏になっております。二、三十年先を考えるとですね、しっかり英語教育に取り組まなくてはですね、日本は海外に活路を見いだす必要がありますので、重要になってくるはずですのでこの質問を行ったのもです。そこで、2番目に、熊本県が日本一になる可能性についてです。これについてどのようにどのように思われますかと、去年、蒲島知事が、熊本県を日本一に英語教育日本一にするという計画を発表されました。これについてですね、これはどの自治体も南関町もしっかり取り組んでいただきたいということから、この質問をするものです。3番目に、計画に対する県の具体策、南関町の取組はどうかということです。4番目に、園児、小中学生の学年ごとの英語体験学習の取組頻度や小中学校生の英語授業時間はどの程度かと。5番目に、英語検定試験の受験者数と合格者数、生徒数に対する受験率、合格率の推移はどうか。また、県、あるいは玉名郡市との比較はされているのか。全国的に熊本県はどの位置にあるのか。そういったところも質問したいところです。6番目として、英語教育、英会話ですね。これにも、英語教育への工夫、教材の提供等に努力しなければ何年たっても進歩はなく、日常英会話が出来るとはならないと思います。今後の具体策への見解を問うものです。私も中学生になったとき、もう60年ぐらいですかね、その頃から英語の教育はあっておりますが、大体私の同級生、それ以降、下のほうもですね、会話は出来て無いような人が多いと思います。これから先は会話は必須だと思います。そういった強化策をお願いしたいものです。ICT教育で高森町、山江村が全国でも最先端に行くように、南関町を英語教育の最先端にしてもらいたいという一念から質問するものです。ICT教育を子どもに受けさせるために、鹿児島市から山江村に引っ越してきた家族の事例を令和元年の3月議会の一般質問で紹介しております。南関町の住民が子どもの教育を考え、よその町や市に引っ越しすることがないように、逆に英会話が出来るとなることを期待して、南関町に引っ越してくれるようにしてもらいたい、英語教育で地域おこしをと思うからです。私たちの世代は、大多数の人間が、私も含め日常英会話が出来ません。自分の努力不足を棚に上げて、あえて発言しますが、教え方が間違っていたんではないかと思います。ALTの活用など確かに昔と比べ格段に英会話力、表現力に力を入れられてきていますが、県が日本一を目指すためには対策はどうか、何年を目標にされているのでしょうか。前回の質問で英語検定チャレンジ補助事業、教員の英語指導力向上研修、本県独自の英語教材の有効活用といった回答をいただきましたが、熊本県が日本一になるための進み具合はどうでしょうか。英語教材にはどのようなものがありますか。前回の質問で取上げたポケットークの活用。それからディズニーの教材にカードを入れると英語の発音流れる教材あります。これぐらいのカードですけども、それには、英語の文章と

絵と書かれています。子どもが見てもすぐわかりやすいんです。それを機械に通しますと、英語の発音が流れてきます。ちょっと高度になってくると、今度は文章が流れてきます。そういう機械を使えば、子どもが遊び感覚で英語の勉強をすることが出来ます。これを朝の5分間、帰りの5分間、昼休みいろんなところで頻繁に出せば、子どもというのはすぐ覚えますので、英語の勉強の強化になるんじゃないでしょうか。それから、日本語と英語の発音を繰り返し流すCDこれは動詞の使い方、種類ごとにパターン化していますので覚えやすいです。毎日5分学校で登校時、昼休み、下校時に放送で流してほしいと思います。これなら学習指導要領から外れたり、授業時間を増やす必要もありません。町の取組として検討してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。これならば、教育新聞で紹介されるかもしれません。それから、質問の要旨4、実際の英語体験学習や、英語の授業時間についてです。日本の通常の学校教育では小中高大学の間で1,000時間にも達せず、単純計算で授業以外に1,500時間以上の英語学習を行わなければ会話が出来ないというようなことを、前回の質問で述べていますが、最新の学習指導要領に沿って授業した場合、平均的な時間ですが、高校を卒業するまでにトータル何時間程度になるのか、大学卒業までにどのくらいになるのか、お尋ねしたいと思います。そして、園児、小中学生の英語体験学習の取組、活動時間の内容についてですが、幼児英語教育の取組がレッスン時間20～30分間で月1回か2回か3回程度。小学校1・2年生では月1時間程度のようなのですが、これではあまりにも少な過ぎではないでしょうか。工夫次第で先ほど言いましたように、いろんな取組ができると思います。前回質問では、園や保護者から高い評価を得ていると答えていますが、取組の評価と効果が認められるという評価は全く違います。効果の検証はされていますか。中学校では、各学年年間140時間週4時間、外国語の授業時間として学習指導要領で規定されているようですが、これを基に平均的に普通高校卒業までの英語の授業を小学校から全て合計したら何時間程度になるのでしょうか。5番目、英語検定試験の受験者数と合格者数についてですが、教育新聞では全国各地の自治体の取組が紹介されていますが、熊本県のは最近では、1件だけで見ることが出来ません。英語教育についてはまだ見た記憶がありません。教育長にお尋ねしたいんですが、ここ数年でどうでしょうか。教育新聞に、熊本県は取上げられていますかね。令和2年7月の福井新聞の記事を紹介したいと思います。中高英語力、3年連続1位という記事を見ました。文部科学省は全国公立小中高校を対象にした2019年度の英語教育実施状況調査の結果を公表しました。福井県の中学3年生で、「英検3級程度以上」の力がある生徒は61.4%、高校3年生の「英検準2級程度以上」は58.4%となり、ともに都道府県別で3年連続トップとなったという記事です。英検1級以上を取得している福井県の中高英語教員の割合も全国1位で、全国平均を大きく上回っているというものでした。具体的数字は省略しますが、熊本県、南関町、近隣市町の教員の英検取得状況はどうでしょうか。南関町との違い、

格差をどのように認識されていますか。南関町の取組を教育新聞に載せるような気概で頑張ってもらいたいものです。政府は各県の英語力を公表していますが、熊本県は全国何番目、どの程度の位置にあるのでしょうか。南関町はどの程度でしょうか。英語教育の具体策としてもう一点、提案ですが、防災無線の活用です。1日数回、5分、3分でも2分でもいいです。防災意識の啓発や緊急事態等を想定した英語のフレーズ、地震、台風、洪水、急病、事故、事件等に対応した内容を毎日流せば1年で365のフレーズを覚えることが出来ます。子どもは覚えることが出来ます。私はもう無理ですけどね、三歩歩けば忘れますので。しかし、毎日こういう繰り返しが大事だと思います。1日数分の努力で向上します。そして設備の有効活用であり、教育新聞に取上げられるような活動を目指したらどうでしょうか。貧困の連鎖という言葉がありますが、親子で頑張れば、英検1級に合格し未来も拓けます。教育の機会均等のためにも、是非検討してください。後でまとめは言いますので、ここまでにして、回答を、答弁をお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 9番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番、鶴地仁議員の「英語教育の強化について」の質問にお答えいたします。まず、一つ目の「熊本県は第3期教育振興計画で英語教育を日本一にするという計画を立てた。英語教育の必要性、重要性についての見解を問う。」についてお答えします。現在は、情報技術の飛躍的な進化等を背景として、経済や文化など社会のあらゆる分野でのつながりが国境や地域を越えて活性化し、多様な人々や地域同士のつながりはますます緊密を増してきています。こうしたグローバル化が進展する社会の中では、多様な人々とコミュニケーションを通してお互いの考え方や思いを伝え、互いに理解し合うことが基盤となるものであり、その共通の言語として、英語の役割というか、英語の必要性があると考えております。また、この社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、しかもそうした変化が、どのような職業や人生を選択するかに関わらず、全ての子どもたちの生き方に影響するものとなってきており、そういうところに、英語を学ぶ重要性があるものと思っております。このような必要性や重要性に、早期英語教育の大切さも加味して、本町では、平成29年度から幼児英語教育に取り組んできているところであり、今後も、幼児から中学生までの英語教育の強化を図っていきたいと考えております。二つ目以降の質問につきましては、教育長からお答えいたします。以上、お答えいたしまして、鶴地議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。また、詳細追加質問に対する答弁は、後日、文書によりお答えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 2番以降の御質問につきましては、私のほうからお答えいたします。2、「熊本県が日本一になるという可能性についてどのように思うか。」についてお答えします。地域性等の影響を受けやすい英語教育において、何をもちて英語教

育日本一と判断するのか、とても難しいことだと思っております。そのような中で、熊本県はその判断基準・指標として、英語検定試験3級程度の資格取得率を挙げられていて、この取得率の割合を少しずつ高めていくことは可能だと思います。しかし、もし仮に熊本県がその目標値令和5年度40%を目指してます、目標値に達して、全国1位になったとしても、それは英検の取得率が1位であって、英語教育日本一にはならないのではないかと。また、英検だけでは英語を生かした仕事は出来ないし、むしろ確固たる技術や経験、何より人間力があれば、英語は後からついてくるものと思うところでございます。そして、今、中学校では9教科3領域に分けて、異なる内容を様々な方法で学習していますが、どの教科・領域の学習も英語と同様にとても大切な学習であるはずで。しかし、中学校に入学した時点で、教科の好き・嫌いや得意・苦手などの意識も出ている中に、中学校で一番授業時数の多い英語に、更に特化した取組が強化されることは、逆に生徒の英語嫌いを増幅させるのではないかなどの不安要素も多く、取組の過程で様々な配慮が必要であると考えております。次に、3、「計画に対する県の具体策、南関町の取組はどうか。」ということについて、まず、県の取組の主な事業を紹介しますと、くまもと英語教育推進プラン期間が令和2年から令和5年度となっております。それに基づく具体的な取組・方策として、一つに、教員の指導力、英語力向上に向けた取組。具体的には、小中学校英語授業づくりプロジェクトによる指導力向上が挙げられています。二つ目に、異文化理解・異文化交流体験活動の促進ということで、肥後っ子わくわくイングリッシュ・キャンプの実施がなされております。三つ目に、外部検定試験への総合的支援ということで、中学校英語検定チャレンジ事業等がなされているところです。四つ目に、本県独自の教材の有効活用ということで、中学生の英語音声教材「I Can Do IT」、一応こういう形での場面ごとの中身が記されてましてCDも付いたものでございます。もう一つ熊本版英語読み物資料ということで、「the spirit KUMAMOTO」っていう部分で、道徳教材で熊本の心っていうのを作っております。これの内容を選別しまして、その必要な部分を英語の文章で直されている資料でございます。更には、「くまモン！これ英語で何て言う？」っていう英和・和英辞典が作成され、実施・活用されているところでございます。そのような中で、南関町独自の取組としては、一つに、幼児英語教育事業、ヴァンテージ・ジャパン業務委託ということで、5年目を迎えております。二つ目に、南関居住の英語指導助手の活用ということで、NICEアカデミーへの業務委託をやりまして3年目を迎えております。三つ目に、小学校英語専科教師による巡回指導ということで、3年目を迎えているところでございます。次に、4、「園児、小中学生の学年ごとの英語体験学習の取組頻度や英語授業時間をどの程度か。」について、まず、園児0歳から5歳児については、毎週1回実施しておりまして、年齢別に0歳から2歳児は10分、3歳児は20分、4歳児は25分、5歳児は30分というところで今実施しております。小学1・2年生は月1回程度、学校裁量の時間として位置づ

け、3、4年生は年間35時間、週1時間外国語活動として実施しております。5、6年生は年間70時間、週2時間外国語として、実施しており、更に中学1年生から3年生は、各学年年間140時間、週4時間の外国語の授業時数として学習指導要領に規定されているところでもございます。次に、5、「英語検定試験の受験者数と合格者数、生徒数に対する受験率、合格率の推移はどうか。県、あるいは玉名郡市との比較はされているか。」についてお答えします。まず、町の中学校英語検定チャレンジ事業で補助事業を始めました令和元年度及び令和2年度の状況を説明いたします。令和元年度は、1年生6人が受験し、4級3人、5級に1人合格しております。受験率は11.8%、合格率は66.7%です。2年生は15人が受験し、4級に7人合格しております。受験率は25.9%、合格率は46.7%でした。3年生は22人受験し、準2級1人、3級3人、4級1人が合格でした。受験率32.4%、合格率22.7%でした。令和2年度昨年度は、1年生が34人受験しまして、3級に1人合格、4級に5人、5級に25人合格しています。受験率は56.7%、合格率は91.2%でした。2年生は26人受験し、3級3人、4級10人、5級1人の合格でした。受験率50.0%、合格率53.8%でした。3年生は18人受験し、準2級1人、3級7人、4級3人の合格者で、受験率31.0%、合格率61.1%でした。県・玉名郡市の比較については、英検3級相当以上の中3生徒の取得割合が示されており、令和2年度の県目標値30%に対して、県が26.3%、本管内玉名郡市、荒尾市は16.9%という状況でした。最後に、6、「英語教育（英会話）への工夫、教材の提供等に努力しなければ何年たっても進歩はなく、日常会話ができるようにならない。今後の強化策への見解は。」についてお答えします。御質問の3でお答えしました町独自の取組3点を繋げました就学前の幼児英語教育から義務教育9年間を通した英語教育の滑らかな接続・強化を考えております。それは、御質問4で答弁しましたように、小学1・2年生の英語の時数は月1回程度で、幼児英語教育があまり活かされていない現状にあります。そんな中で、第四小学校では、本年度から週時程の木曜日をイングリッシュデーと位置づけて、朝の挨拶から英語でスタートするなどの取組を工夫されています。英語活動の楽しさを体験してきた町内の小学校低学年の子どもたちには、こういう日常生活の中で英語活動に慣れ親しむ場を継続して確保していくことが大切で、この四小の取組を町内全校での取組に広げていきたいと考えております。また、小学校英語教育については、専科教師が配置されて3年目となり、本年2月には、小学生対象に実用英語技能検定試験(英検ジュニア)の実施を主体的に計画されており、現在募集が始まっているみたいです。こういう取組の充実に向けてのサポートをしていきたいと考えております。以上、お答えいたしまして、私の答弁とさせていただきます。なお、再質問については、後ほど文書でお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 締めくくりで発言します。子どもが言葉を覚え、喋れるようになる過程、ヒアリングとスピーキングはどちらが先で大切か。僅かな時間をうまく使い、指導要領から外れず、効率よく英語教育の強化に取り組んでいただきたいと思います。非常に頑張っておられることは、先ほどの回答で嬉しく思いました。ところでですね、名言があります。「皇国の興廢この一線にあり。各員一層奮励努力せよ。」作戦参謀ですね、秋山真之が発した言葉です。これを南関町に置き換えますとですね、「南関町の興廢、教育にあり、各員一層奮励努力せよ」となります。これをそのまま職員、関係者に伝えますとですね、物議をかもしかもしれませんので、これは一般質問で、こういう提言があったということで紹介していただければですね、いいのかなというふうに思います。やはり南関町は教育で栄えるべきだと思います。そして町長、教育長は強力なリーダーシップをもって、英語教育の強化に当たって下さい。最後に、私は外航の貨物船に7年間乗っていましたが、そのときの失敗というか恥ずかしいというか、そういった幾つもありますが、その中の一つを紹介したいと思います。東南アジアの港に入って町に出た時のことですね、若いお兄ちゃんが町を通ってました。そこで近づいて行ってですね、「Hello, excuse me can you tell me the way to the souvenir shop」と言いましたらその兄ちゃんが、「ホワッ、ユウ ウォン ホワッ」って言うんですね。それを私は解らない。私の言い方が悪かったのかなと思って、ちょっと言い方を変えて、「please tell me the way to the souvenir shop」と言いましたら、また、「ユウ ウォン ホワッ」と言うんですね。とうとう私も、手帳を出して書いてくれと言いました。そしたら、「you want what?」普通なら、私が習った英語なら「what do you want?」ですけどちょっと変わっただけでも、パニックで解らなくなりました。そこで書いてもらって初めて私も意味がわかってですね。「I want to buy a wood carving elephant」と言いましたら、その兄ちゃんがニコッと笑って、「come on」言ってくれました。それで私も目的が達せられました。これを最後の一般質問の紹介として、この意味がおわかりにならなかった方は、後からこそっとお聞きいただければと思います。以上で質問終わります。ありがとうございました。

○議長（橋永芳政君） 以上で、9番議員の一般質問は終了しました。これで本日予定してました一般質問は終了しました。明日8日は午前10時に本会議場に御参集ください。これにて散会します。起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----
散会 午前10時53分